

政策整理番号 13

### 評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部新産業振興課	関係部課室	産業経済部食産業・商業振興課
------	-----	-------	-------------	-------	----------------

政策番号	2-4-2	政策名	新成長産業の創出・育成
------	-------	-----	-------------

施策番号	4	施策名	食関連産業の創出・育成
------	---	-----	-------------

#### A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】概ね有効  
 ・指標名:新たな食ビジネスへの進出企業数 達成度 A  
 ・(達成状況の背景)  
 食に関する新たな技術、付加価値を高める抗酸化食品等の開発企業数 食のおもてなしホスピタリティの提供により、新たな食ビジネスを行う事業の参加店(事業者)数 の飲食店事業者数は、増加した。  
 ・(達成度から見た有効性)  
 指標としては数が増加しており、概ね有効である。  
 【政策満足度から】概ね有効  
 ・満足度は低下している。  
 【社会経済情勢を示すデータの推移から】判断不能  
 ・食に関する施策の対象領域が多岐、総括できるデータはない。

【総括】  
 ・食をめぐる環境は、少子高齢化、食ニーズの多様化などにより変遷してきており、これまでの既成概念による食ビジネスを展開しても限界があり、今後は、いかに地域特性を生かした付加価値のある食品等を開発するかが成否を握っている。  
 ・誤嚥防止のため高齢者、障害者に対する特殊な食品の開発を行い、可能な限り栄養の経口摂取期間を延ばすことが必要である。指標としても増加しており、概ね有効であると判断する。

#### 施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	中小企業創造活動促進事業(再掲)	6		
2	主	新分野・技術等開拓支援事業(再掲)	7		
3	主	食材王国みやぎ創造事業	8		
4	主	ベンチャー育成ファンド組成事業(再掲)	9		
5	主	機能性食品開発普及支援事業	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

#### B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号,4号

適切 **概ね適切** 課題有

【国、市町村、民間団体との役割分担】概ね適切  
 ・(国)薬事法に基づく、特定保健用食品等の指定  
 ・(県)みやぎ食の安全安心アクションプラン、FMS等で総合的な県産品の品質管理を行っている。  
 ・(市町村)物産展等による食品の販路調達を行っている。  
 ・(民間団体)トレーサビリティによる品質的な販売を行っている。  
 ・本施策に係る事業群は、上記役割分担に沿って設定・実施されており県の関与は概ね適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】概ね適切  
 ・「食ビジネス」の概念が、一次産業からサービス業までを含むかなり大きなものとなっており、施策目的は既成概念とは一線を画する「新たな」ものの創出を目的とするものである。食材王国みやぎ創生事業での飲食店の登録事業は、全般的な底上げとして概ね適切であった。(H16年度で終了した。)

【事業間で重複や矛盾がないか】適切  
 ・当施策としての事業に重複はなく適切である。

【社会経済情勢に適応した事業か】判断不能  
 ・当施策領域において、社会情勢を的確に捉えるデータはない。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)概ね適切  
 ・乖離度が大きく、県民満足度の向上のため必要性が認められる。

【総括】  
 ・食ビジネスは、一次産業者から個人事業者も取り組めるなどビジネスとしては身近で判りやすい反面、新規性・独自性を出すことは容易ではないが、全体的な底上げを目指すなど事業群の設定は適切であり、また県の関与も概ね適切である。

施策番号	4	施策名	食関連産業の創出・育成
------	---	-----	-------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

<p>【施策満足度から】課題有 ・重視度は上がり、満足度が低下している。</p> <p>【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋 ・目標を上回っており、この点で有効である。</p> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】判断不能 ・当該施策を網羅する社会的なデータは存在しない。</p> <p>【業績指標推移から】有効 ・食材王国みやぎ創造事業等、業績指標は増加傾向にあり、有効であると認められる。</p> <p>【成果指標推移から】判断不能 ・事業内に様々な活動が多く含まれており、総括して成果指標としても抽出できるデータはない。</p>
<p>【総括】 ・新技術等の導入に当たって、研究段階や発展途上にある大学や試験研究機関等のシーズを事業化するために県が産・学とのコーディネートを行うなど主導的な立場で関与することは不可欠である。さらに、本事業群は、本県内の食関連産業の振興を図るものであり、県内の食関連企業が新たな事業に取り組み、本県から新たな食の提案を行うことで、食関連企業の活性化と本県で推進している「食材王国みやぎ」の戦略推進に大きく貢献できる。 ・満足度は低下したものの、政策指標は目標をクリアしており、業績的にも増加傾向にあり、おおむね有効であると言える。</p>

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

<p>【施策満足度 業績指標・成果指標】課題有り ・相関性が認められない。成果指標については、事業が多様であり、把握が困難である。</p> <p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】効率的 ・目標を達成し、業績は増加している。成果指標については、事業が多様であり、把握が困難である。</p> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】判断不能 ・当該施策に関して、特定の社会情勢を捕らえるデータは存在しない。</p> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】効率的 ・事業の終期到来等があり、事業費は減少傾向にあるものの、上昇している。</p>
<p>【総括】 ・満足度は下がったものの、大学等のシーズと企業ニーズのマッチングを図るため、産業技術総合センター等と協調して取り組んでおり、政策評価指標、業績指標とも上昇しており、概ね効率的である。</p>

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

<p>県関与の必要性は十分に認められる産業領域であり、全体的な底上げを図るために様々な事業を仕組み、実行した結果を設定した指標等で捕らえた場合、有効性、効率性ともに概ね有効と認められるところであり、総括的には、概ね適切であると言える。</p>
---

政策評価指標分析カード(整理番号1)

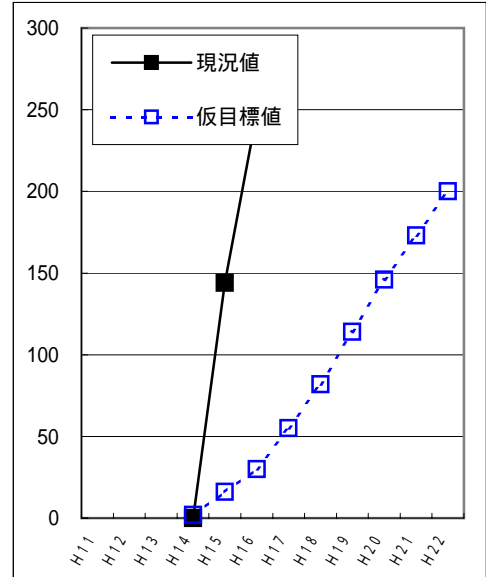
政策整理番号 13

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部新産業振興課	関係部課室	産業経済部食産業・商業振興課
政策番号	2-4-2	政策名	新成長産業の創出・育成		
施策番号	4	施策名	食関連産業の創出・育成		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
新たな食ビジネスへの進出企業数		件						
目標値	難易度	H17	55	H22	200			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H13			H13	H14	H15	H16	
現況値 (達成度判定値)	0			0	0	144	248	
仮目標値				0	2	16	30	55
達成度				-	B	A	A	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・健康志向や高齢化を反映し、機能的食品の開発やホスピタリティの心あふれる食事の提供など、新たな食関連ビジネスを行う企業等を育成、支援することにより、食品製造業のみならず、給食・中食・外食産業の業務拡大、競争力の向上が期待できることから、その目安として当指標を選定した。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A		-		72.5	70	77					
施策満足度 B		-		50	58.5	50						
かい離 A-B		-		22.5	11.5	27						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度:A ・食に関する新たな技術、付加価値を高める抗酸化食品等の開発企業数 ・食のおもてなしホスピタリティの提供により、新たな食ビジネスを行う事業の参加店(事業者)数 ・これらを指標としており、同業他社店との差別化を図る必要性から、事業参加数は増加するものである。	判定:・・・ ・満足度は前年度に比して低下しており、相関関係は認められない。  相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】  
 ・性質の異なる様々な事業の対象企業数を合算して指標としていたことから、あまり適切ではなかったように思えるが、中心となっていた食材王国みやぎ創造事業がH16で終了したことから、施策指標としては大きく変化することとなるとともに、事業費が極めて少額なものとなり、指標を設定する意義は薄いものと考えられる。次年度以降は検討を要する。





# 施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 13

対象年度	H16	作成部課室	産業経済部新産業振興課	関係部課室	産業経済部食産業・商業振興課
政策番号	2-4-2	政策名	新成長産業の創出・育成		
施策番号	4	施策名	食関連産業の創出・育成		

## C-1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性  
 ・政策評価指標の結果からも, これまでの取り組みにより, 県内企業における食ビジネスの全体的底上げが図られ, 施策群は概ね有効であると認められるものの, それが新たな産業創出にまでは, 結びついていない状況にある。そのため, 東北大学等のシーズを活用した具体的な産業創出を目的とした施策の展開が必要である。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性  
 ・当施策の事業群の中心であった「みやぎ食材王国創造事業」は, 全般的な食関連産業の振興には一定の成果があったが, 今後は県内に十分なシーズがあり次世代食品とし期待される「機能性食品」に重点的に取り組み, 具体的な産業創出に結びつける必要がある。

【上記対応により, 当該事業を縮小・中止した場合の影響】  
 該当なし。

## C-2 施策・事業の方向性

### 施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	<b>拡大</b>	維持	縮小	その他
-----	-----------	----	----	-----

【見直しの視点とその理由】  
 ・施策の中心であった「みやぎ食材王国創造事業」は, H16年度で終了した。

【次年度の方向性】  
 ・機能性食品等に係る抗酸化食品等の学のシーズ等に基づく新たな事業を検討し, 重点的に取り組む。

### 主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名 [H16決算見込額]	方向性	方向性に関する説明
1	主	中小企業創造活動促進事業 [24千円]	その他	H16で根拠法廃止
2	主	新分野・技術等開拓支援事業 [23,054千円]	その他	H17で終了
3	主	食材王国みやぎ創造事業 [30,263千円]	その他	H16で終了
4	主	ベンチャー育成ファンド組成事業 [0千円]	維持	H14、15年度において組成し、原則10年間の運用期間で投資を実行する。
5	主	機能性食品開発普及支援事業 [0千円]	拡大	H17新規・機能性食品等に係る抗酸化食品等の学のシーズ等に基づく新たな事業を検討し, 重点的に取り組む。